

千葉県高経年住宅団地への転居者に係る保育施設の優先的な利用調整に関する事務取扱要綱

(目的)

第1条 この要綱は、高経年住宅団地への転居者に係る保育施設優先利用モデル事業の実施にあたり、必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱における「高経年住宅団地」とは、千葉県立地適正化計画における居住促進区域（居住誘導区域）内で開発から40年以上経過した5ha以上の団地又はそれに準じた住宅団地・地区の内、別表第1に示すものをいう。

2 この要綱における「子育て世帯」とは、小学生未満の子ども（出産予定の子どもを含む）のいる世帯をいう。

3 この要綱における「保護者」とは、高経年住宅団地外から、別表第2に示す対象団地に別表第3（3）に示す転居期間内に転居した者で、「保育を必要とする」児童がいる子育て世帯であり、保育施設等の優先的な利用調整を希望する者をいう。

4 この要綱における「保育施設」とは、児童福祉法（昭和22年法律第164号。以下「法」という。）第39条第1項に規定する保育所をいう。

(優先的な利用調整の対象とする保育施設の指定)

第3条 優先的な利用調整の対象とする保育施設は、高経年住宅団地に近接する千葉市内の保育施設であり、別表第2に掲げるものとする。

(優先的な利用調整の対象となる児童)

第4条 優先的な利用調整の対象とする児童（以下「対象児童」という。）は、高経年住宅団地外から、別表第2に示す対象団地に別表第3（3）に示す転居期間内に転居した者をいう。

(利用手続き等)

第5条 保護者は、優先入所申込書（様式第1号）に住民票の写し（世帯主との続柄が記載されているものに限る。）を添えて、市長に提出するものとする。ただし、申込書提出時点で未転居の場合、住民票の写しは、転居後速やかに提出するものとする。

2 前項の申込書の受付期間は、別表第3（2）に掲げる期間とする。

3 市長は、前項の規定による申込書の提出を受けた場合は、抽選により優先入所の対象児童を決定し、優先入所通知書（様式第2号）を交付するものとする。ただし、優先枠数に

達しない場合は、抽選を行わずに、受付期間に申込のあった者に対して交付するものとする。

4 前項の通知書は、別表第3（1）に記載された時期に入所を希望する者について有効とする。

5 第1項に掲げる住民票の写しは、次のいずれかに該当する場合省略することができる。

（1）個人情報確認同意書（様式第3号）を提出する場合

（2）千葉市団地住替え支援事業（千葉市子育て世帯等住替え支援事業及び千葉市結婚新生活支援事業）の申請をしている場合

（その他）

第6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、都市局長が別に定める。

附則

この要綱は令和5年4月1日より施行する。

附則

この要綱は令和6年7月1日より施行する。

附則

この要綱は令和7年7月1日より施行する。

別表第1

住宅団地・地区名称	区	町丁目・大字（※）
東千葉地区	中央区	東千葉1丁目の一部
		東千葉2丁目の一部
		東千葉3丁目の一部
横戸台団地	花見川 区	横戸台
こてはし台団地		こてはし台1丁目
		こてはし台2丁目の一部
		こてはし台3丁目
		こてはし台4丁目の一部
		こてはし台5丁目
		こてはし台6丁目
花見川団地		花見川

にれの木台団地		朝日ヶ丘 2 丁目
西小中台団地		西小中台
さつきが丘団地		さつきが丘 1 丁目の一部
		さつきが丘 2 丁目
柏台地区	稲毛区	柏台
千草台団地		千草台 1 丁目
		千草台 2 丁目
あやめ台団地		あやめ台
都賀の台団地	若葉区	都賀の台 1 丁目
		都賀の台 2 丁目
		都賀の台 3 丁目
		都賀の台 4 丁目の一部
北大宮台団地		北大宮台の一部
若松台団地		若松台 1 丁目の一部
		若松台 2 丁目の一部
		若松台 3 丁目の一部
大宮台団地		大宮台 1 丁目
		大宮台 2 丁目
		大宮台 3 丁目
		大宮台 4 丁目
		大宮台 5 丁目
		大宮台 6 丁目
		大宮台 7 丁目の一部
		千城台東 1 丁目
千城台団地		千城台東 2 丁目
		千城台東 3 丁目
		千城台東 4 丁目の一部
		千城台西 1 丁目
		千城台西 2 丁目
		千城台西 3 丁目の一部
		千城台南 1 丁目
		千城台南 2 丁目
		千城台南 3 丁目の一部
		千城台南 4 丁目の一部
		千城台北 1 丁目の一部
		千城台北 2 丁目
		千城台北 3 丁目
		千城台北 4 丁目
小倉台団地		小倉台 1 丁目の一部
		小倉台 2 丁目の一部
		小倉台 3 丁目
		小倉台 4 丁目
		小倉台 5 丁目
		小倉台 6 丁目の一部
		小倉台 7 丁目

みつわ台団地		みつわ台 1 丁目の一部
		みつわ台 2 丁目
		みつわ台 3 丁目
		みつわ台 4 丁目
		みつわ台 5 丁目
大木戸台団地	緑区	大木戸町の一部
大椎台団地		大椎町の一部
越智はなみずき台団地		越智町の一部
海浜ニュータウン(1_高洲)	美浜区	高洲 1 丁目
		高洲 2 丁目
		高洲 3 丁目
		高洲 4 丁目
海浜ニュータウン(2_高浜)		高浜 1 丁目
		高浜 3 丁目
		高浜 4 丁目
		高浜 5 丁目
海浜ニュータウン(3_真砂)		高浜 6 丁目
		真砂 1 丁目
		真砂 2 丁目
		真砂 3 丁目
		真砂 4 丁目
海浜ニュータウン(4_磯辺)		真砂 5 丁目
		磯辺 1 丁目
		磯辺 2 丁目
		磯辺 3 丁目
		磯辺 4 丁目
		磯辺 5 丁目
		磯辺 6 丁目
		磯辺 7 丁目
幸町団地		磯辺 8 丁目
		幸町 2 丁目
幸町東地区		幸町 1 丁目 5
		幸町 1 丁目 7
		幸町 1 丁目 8
稲毛海岸地区		稲毛海岸 1 丁目
		稲毛海岸 3 丁目
		稲毛海岸 4 丁目

※「●●の一部」と記載されている場合は、該当所在地の内、「ちば・まち・ビジョン（立地適正化計画）」に定義される居住促進区域内で開発から 40 年以上経過した 5 ha 以上の団地又はそれに準じた団地部分のみを対象とする。

別表第 2

対象団地	所在地	優先的な利用調整の対象となる保育施設
花見川団地	花見川区花見川	花見川第一保育所、花見川第二保育所、花見川第三保育所

別表第 3

(1) 入所を希望する時期	(2) 優先入所申込書の受付期間	(3) 転居（予定）期間
令和 8 年 4 月	令和 7 年 9 月 2 2 日～1 0 月 1 0 日 ただし、予定数に応募が満たない場合は 1 0 月 2 4 日まで受付を延長する。	令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 3 1 日まで

優先入所申込書

年 月 日

(あて先) 千葉市長

保護者 現住所 _____

氏名 _____

連絡先電話番号 — —

連絡先電子メールアドレス

@ _____

私は、千葉市高経年住宅団地への転居者に係る保育施設の優先的な利用調整に関する事務取扱要綱別表第 2 に示された対象団地（以下、「対象団地」）に居住することを条件に、保育施設の利用を希望する場合の利用調整にあたり、優先入所通知書交付について、次に掲げる事項を遵守の上申込します。

- 1 (氏名) _____ は、対象団地に居住します。
- 2 下記の対象団地に居住しないことが決まったときは、その旨をただちに申告します。
また、その事実について、住宅政策課が関係部署等に確認することに同意します。
- 3 内定した利用開始月の前月末日までに、対象団地への転居日を住宅政策課に報告します。
※保育所等の利用申請手続きは別途、第 1 希望の利用希望施設が所在する区のこども家庭課でお手続きください。
- 4 若年層の流入促進モニターとして、対象団地に転居後の暮らしに関するアンケートや市の情報発信（市 HP での情報発信やメディアの取材等）に協力します。
- 5 転居日より 2 年以上継続して対象団地に居住します。
- 6 期日までに転居ができなかった場合は、優先入所を取り消されても異議はありません。

利用申込児童	氏 名 (生年月日)	フリガナ
		(年 月 日生)
		フリガナ
		(年 月 日生)
		フリガナ
		(年 月 日生)
転居日又は 転居予定日	年 月 日	
転居前住所		
対象団地	団地	
転居先住所	千葉市 区	又は 未定
保育所 利用開始月	年 月	

(注)

- ・転居先住所の欄について、未定の場合は、未定 に○をつけて下さい。
- ・出産予定の子どもの場合は、氏名欄に「未定」と記載し、出産予定日をカッコ内に記入してください。

保護者

様

千葉市長 神谷 俊一

優先入所通知書

下記の者は、千葉市高経年住宅団地への転居者に係る保育施設の優先的な利用調整に関する事務取扱要綱第5条第3号に基づき、優先入所の対象児童として通知します。

優先的な利用調整の 対象となる保育施設		
児童名	氏 名 (生年月日)	フリガナ
		(年 月 日生)
		フリガナ
		(年 月 日生)
		フリガナ
		(年 月 日生)
入所を希望する時期		

(注)

- ・この優先入所通知書を添えて、別途第一希望の保育園等のある区こども家庭課に利用申請の書類を提出してください。
- ・この優先入所通知書を以って選考時に優先となりますが、入所を確約するものではありません。

【問い合わせ先】

都市局 建築部 住宅政策課
担 当 :

電話番号 : 043-245-

メール : jutakuseisaku.URC@city.chiba.lg.jp

内線 :

様式第 3 号

年 月 日

(あて先) 千葉市長

郵便番号
住 所
・保護者 氏 名 (※)
生年月日 年 月 日

(※) 本人が手書きしない場合は、記名押印してください。

個人情報確認同意書

私と世帯員は、保育施設の優先的な利用調整の申込みにあたり、私と世帯員に関する下記の情報を、市長が確認することに同意します。

記

千葉市内に登録のある住民記録情報のうち、世帯全員の氏名、続柄、住所、生年月日、前住所、住民となった年月日、住所を定めた年月日

(保護者ほか世帯員の同意欄)

氏名	氏名
氏名	氏名
氏名	氏名

※同意欄は、自筆による署名をお願いします。

(親権者による代筆でも構いません。)